

東林地域 まちづくり提言書



“サマーわぁ！ニバル”

平成20年5月

東林地域まちづくり会議

提言にあたって

東林地域は、横浜水道道緑道や相模緑道緑地が通る、落ち着いた住宅街と、東林間駅や小田急相模原駅周辺の商店街などからなり、市南部の面積2.98平方キロメートルの地域に、約42,000人(市人口の5.9%)が生活しています。

小田急線を利用した通勤、通学や買い物などの身近な生活にも便利な地域ですが、一方で、高齢化の進行、狭い道路や踏切、犯罪の増加、商店街の退潮、災害対応、地域コミュニティの希薄化、厚木基地航空機騒音など、地域での課題は山積しています。

このたびの新しい総合計画及び新都市計画マスタープランが策定されるに当たり、地域から「まちづくり」について提言するため、「東林地域まちづくり会議」を組織し、安心して暮らせる、住みよい、魅力あるまちづくりを目指して、多方面から議論を重ね、地域にとって欠かせない事項を提言書にまとめました。

市におかれましては、この提言書を十分にご理解・ご参酌いただき、新しい総合計画及び新都市計画マスタープランに反映していただきますようお願いいたします。

平成20年5月

東林地域まちづくり会議

会長 木俣 壽保

目 次

1 地域の現況と課題	P 1
2 重点提言項目(地域重点方策)	P 2 ~ 3
(1) 安全で安心して暮らせるまちづくり	
(2) 良好な住環境の確保とうるおいと安らぎのあるまちづくり	
(3) 都市基盤が整備された人にやさしい住みよいまちづくり	
(4) 人のつながりによる賑わいと魅力あるまちづくり	
(5) 地域を担う子どもたちの成長に向けた教育・子育て環境の整備	
3 分野別のまちづくり提言	P 4 ~ 11
(1) 安全・安心	
(2) 環境	
(3) 都市基盤	
(4) 地域コミュニティ	
(5) 福祉	
(6) 教育・子育て	
4 提言図	P 12
(付属資料の例)	
* 会議経過	P 13
* 東林地域まちづくり会議・会則	P 14
* 委員名簿	P 15

1 地域の現況と課題

東林地域は、市の南部に位置し、昔はクヌギ、ナラ、松などの雑木林が広がる自然の豊かな地域でした。

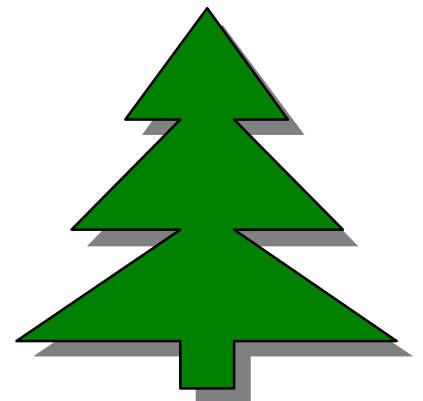
現在は、地域の北西側を小田急小田原線、東側を小田急江ノ島線が通っており、東林間駅と小田急相模原駅を利用した通勤・通学や買い物などの日常生活にも便利な地域であり、市内でも人口密度の高い住宅地になっています。

その一方、厚木基地の航空機騒音問題、高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化など、地域での課題は山積しています。

このため、本地域の魅力を活かしながら、生活環境の充実、地域コミュニティの強化、都市基盤の整備などが必要です。



“東林間駅”



2 重点提言項目（地域重点方策）

本地域は、次の5点を重点的な提言とします。

（1）安全で安心して暮らせるまちづくり

地域の支えあいと行政の協力のもと、地域防災訓練や避難所運営訓練などを充実させるとともに、高齢者・障害者など災害時要援護者への支援を図る。

また、地域での一体的かつより迅速な災害活動のため、消防分署・消防団の担当区域の見直しを進める。

防犯対策として、地域での『あいさつ運動』、防犯パトロール、防犯灯の整備などを進めることにより、犯罪者を寄せ付けない地域づくりを目指す。

今後ますます増加する高齢者の健康づくりや活動の場を確保するとともに、ボランティア活動や地域包括支援センターを強化し、本地域の特長である温かい福祉活動の輪を一層広げる。

（2）良好な住環境の確保とうるおいと安らぎのあるまちづくり

本地域の自然を守り、憩いと親しみが深まるよう、地域内の貴重な緑の空間である横浜水道道緑道、相模緑道緑地やふれあいの森の保全と活用を進めるとともに、不法投棄撲滅に向けて地域と行政が協働して取り組む。

また、厚木基地の航空機騒音は受忍の限度を超えており、防衛省などの関係機関に対して格別な対策を講じるよう要請するとともに、本地域に対する配慮を求める。

(3) 都市基盤が整備された人にやさしい住みよいまちづくり

安全な通行を確保するため、歩行者、自転車、自動車の通行スペースの分離、狭あい道路・狭あい踏切の改良や交通安全施設の設置などを進めるとともに、駅や道路などのバリアフリー化や巡回バスの導入などにより、高齢者や障害者にもやさしいまちをつくる。

また、地域内交通の円滑化のための都市計画道路の整備や浸水対策として、雨水幹線の整備を推進するとともに、地域経済の発展や地域住民の利便性の向上のため小田急線の全線立体化を促進する。

(4) 人のつながりによる賑わいと魅力あるまちづくり

地域の玄関である東林間駅と小田急相模原駅の駅前周辺を魅力あるものにするため、自転車駐車場や公園スペースの整備などを行うとともに、集いや賑わいの機会を提供する“サマーわぁ！ニバル”や“ふるさとまつり”などを充実させる。

また、自治会への加入促進や一層の地域活動を通じて、向こう三軒両隣関係を築くなど、地域コミュニティを強化していく。

(5) 地域を担う子どもたちの成長に向けた教育・子育て環境の整備

通学時などの安全確保のため、通学路や変則的な学区の見直しを行う。また、放課後の居場所や活動場所として、児童館や児童クラブなどの充実や学校の開放、三世代間の交流などを進めることにより、地域全体で子どもたちの成長を支える。

さらに、母子支援や子育て相談を通じて、子どもを育てやすい環境を作る。

3 分野別のまちづくり提言

(1) 安全・安心

分野別課題

核家族化、都市化、プライバシー保護の高まりなどにより、地域での人と人のつながりが薄れ、孤立化や顔の見えない社会への流れが、防犯や防災などに対する地域の力を弱めています。

近年、各地で発生している大地震などの自然災害により、防災への意識が高まってきているとともに、防犯についても、身近な所での犯罪の増加などにより、地域を挙げての防犯活動が求められてきています。

このため、自治会や各種団体などによる地域での見守りや「あいさつ運動」をはじめとする、声かけ、啓発活動などを強化するとともに、行政・消防・警察などが連携して取り組む必要があります。

提言項目

ア 災害対策

防災に関する情報提供などによる啓発活動を行う。

地域防災訓練・避難所運営訓練を通して地域防災力を強化する。

地域での一体的な災害対応のため、消防分署・消防団の担当区域を見直す。

災害時要援護者などの見守り体制の強化や防災ボランティア活動への高校生・大学生など、若者の参加を促進する。

地震に強いまちづくりのため、耐震診断等助成制度の活用を促進するとともに、自治会集会所などに対する耐震診断等助成制度を創設する。

浸水被害対策として雨水幹線の整備を推進する。

イ 防犯対策

「あいさつ運動」を推進し、地域での声かけ運動を進める。

南部地域の防犯などを強化するため、相模原南警察署の適切な配置を要請する。

防犯灯の整備を進めるとともに、自治会などの費用負担を見直す。

犯罪者を寄せ付けない地域を目指し、防犯パトロールや犯罪情報の共有化などにより防犯活動を推進する。

ウ 相談窓口の開設

高齢化などに考慮し、身近な場所での各種相談窓口を開設する。



“安全・安心パレード（小田急相模原駅）”

(2) 環境

分野別課題

東林地域はふれあいの森や深堀中央公園、横浜水道道緑道、相模緑道緑地などが、身近な自然とのふれあいや憩いの場として、多くの住民に利用されており、これらの保全と一層の活用が求められています。

このため、緑の空間の保存や植樹・植栽を推進するとともに、ごみの不法投棄などが無い美しいまちを作る必要があります。

また、厚木基地の航空機騒音は、日々の平穏な暮らしを著しく脅かし、受忍の限度を超えています。

このため、関係機関に対して格別な対策を要請する必要があります。

提言項目

ア 自然環境の保全・活用

横浜水道道緑道、相模緑道緑地をより親しみやすい空間にするため、スペースの活用やトイレの設置などを行う。

ふれあいの森を将来にわたり保全・活用するため民有地部分の購入を進める。

水辺づくりなども考慮した公園の整備を行う。

民有地の緑化促進や空地の市民農園としての活用を図る。

イ 良好な住環境の確保

ふれあいの森や横浜水道道緑道などへの不法投棄防止を図る。

ゴミの分別、集積所の適正な利用などについて啓発活動を強化する。

ウ 航空機騒音対策

厚木基地の航空機騒音の解消について関係機関に対し格別な対策を要請する。

受忍の限度を超えて生活している本地域の現状への理解と施策実施上での配慮を求める。

(3) 都市基盤

分野別課題

東林地域は都市計画道路相模原二ツ塚線や相模大野線などの整備が進められてきているものの、幅員の狭い道路が多いため、広域的な交通や通行の安全性、消防活動などに支障があり、さらには、雨水幹線の道路への埋設が進まないことから、豪雨時の浸水被害が心配されているため、道路と下水道の早急な整備が必要です。あわせて、歩行者・自転車・自動車による事故を防止するため、通行スペースの分離が必要です。

また、東林間駅と小田急相模原駅により、通勤や通学の利便性は高いものの、公共機関や主要な施設などへのアクセスが不便であることから、バス路線の充実などが求められており、加えて、両駅周辺の放置自転車対策として、自転車駐車場の整備が必要です。

さらには、交通の安全性の向上や円滑化、地域産業経済の発展などのため、小田急線の全線立体化を促進する必要があります。

提言項目

ア 交通利便性の向上

都市計画道路相模原二ツ塚線や相模大野線、上鶴間線、翠ヶ丘線の整備を推進する。

地域内主要施設の巡回バスの導入や市役所などの公的機関や周辺施設などへのバス路線を充実する。

地域経済の発展や地域住民の利便性の向上などのため、小田急線の全線立体化を促進する。

小田急相模原駅、東林間駅の急行停車を関係機関に要請する。

イ 安全確保のための道路整備

狭あい道路の拡幅、交差点改良、カラー舗装化などを行う。

狭あい踏切の拡幅などを行う。

安全な通行のため、歩行者・自転車・自動車の通行スペースの分離を行う。
相模原緑道緑地、横浜水道道緑道と幹線道路との交差点をカラー舗装化する。
駅周辺の違法駐輪対策と地下化を含めた自転車駐車場の整備を進める。

歩行者や自転車の安全な通行スペースを確保するとともに、景観を良くするため、電線類の地中化を進める。

ウ 雨水幹線の整備

雨水幹線の整備を推進する。



“横浜水道道緑道”

“相模緑道緑地”



(4) 地域コミュニティ

分野別課題

地域産業の発展や他の地域の人が参加するイベントの開催は、賑わいと活力あるまちを作ることに繋がります。

本地域の特色であるまつり“サマーわぁ！ニバル”は当地域の魅力づくりに貢献しており、さらなる発展が求められています。そのため、準備や実施に関わる住民の参加を増やし、市内外にPRを強化していくことが必要です。

また地域の子どもから高齢者までが世代を超えて交流する“ふるさとまつり”などの開催や防犯・交通安全活動などは、地域コミュニティの強化につながります。

このため、集いや賑わいの機会の充実・強化とともに、地域づくりの要となる自治会の振興が必要です。

提言項目

ア 集いや賑わいの機会の充実・強化

地区の玄関である東林間駅と小田急相模原駅の駅前広場と周辺について、魅力を向上するための整備を進めるとともに、健全な環境を保持するため、警察と地域が一体となった活動を行う。

地域の活性化と住民の連帯や一体感の醸成のため、“サマーわぁ！ニバル”や、“ふるさとまつり”などの各種イベントを充実・強化する。

イ 地域コミュニティの強化

自治会の加入促進と活動の活発化のため、PRや普及・啓発・支援を行うとともに、拠点としての自治会集会所などの整備を行う。

地域を支える4団体（自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、公民館）を中心とした諸団体が相互に連携を強化し、地域問題に総合的に取り組む。

遊休化している東林間2丁目市有地の暫定活用により、公民館と地区社会福祉協議会とが共同して“福祉農園”を開設する。

(5) 福祉

分野別課題

高齢化の進展に伴い、1人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加するとともに、高齢者が高齢者を介護することも日常的に見られるようになっていきます。

このため、高齢者の元気を維持するとともに、介護し・介護されるようになって、安心して暮らせるよう、状況に応じた支援が必要です。

また、高齢者を始め、障害者や妊婦、幼児などにやさしいバリアフリーのまちづくりが必要です。

本地域はボランティア活動が活発に行われていますが、今後、さらに活動を充実するとともに、新たな担い手を育てることが必要です。

提言項目

ア ささえあい・たすけあいの推進

自治会などによる地域での見守りや支援を推進する。

高齢者の活動の場の整備やふれあい事業などを充実する。

公園、緑道などへの健康器具の設置や、地域包括支援センターなどによる健康づくり事業や地域ケアを強化する。

福祉のまちづくりモデル地区として、新たな担い手づくりを進めており、市全体のモデルとして情報を発信するとともに、さらなる充実を図る。

イ バリアフリー化の推進

東林間駅西口へのエスカレーター、エレベーター設置など、公共性の高い施設や道路・広場などのバリアフリー化を進める。

通行の安全性の確保と景観を美しくするため、電線類の地中化を進める。

(6) 教育・子育て

分野別課題

子どもたちを取り巻く環境が悪化している中で、子どもたちが安全に、健やかに、のびのびと育つためには、保護者、学校、地域、行政などが一体となって取り組むことが必要です。

本地域の子どもたちは、4つの小学校と3つの中学校に通学していますが、線路を越えたり、狭い道路を使つての通学のため、通学路の整備や学区の見直しが必要であるとともに、見守りなどの安全確保に引き続き努めることが必要です。

また、子育て環境の充実のため、野外活動の場所の確保など子どもたちが安全に外で遊べる環境づくりや相談窓口の設置など、さらなる充実が求められています。

提言項目

ア 通学などの安全の確保

保護者、学校、地域などが連携して、登下校などの見守りを強化する。

より分かりやすく、通学上も無理のない学区に再編成するとともに、通学路の見直し、カラー舗装化、歩道の拡幅などを行う。

イ 子どもの活動場所の確保

児童館、児童クラブなどを充実・強化するとともに、老朽化している東林間児童館の改修を行う。

保護者、学校、地域、行政などが連携して放課後の居場所を確保する。

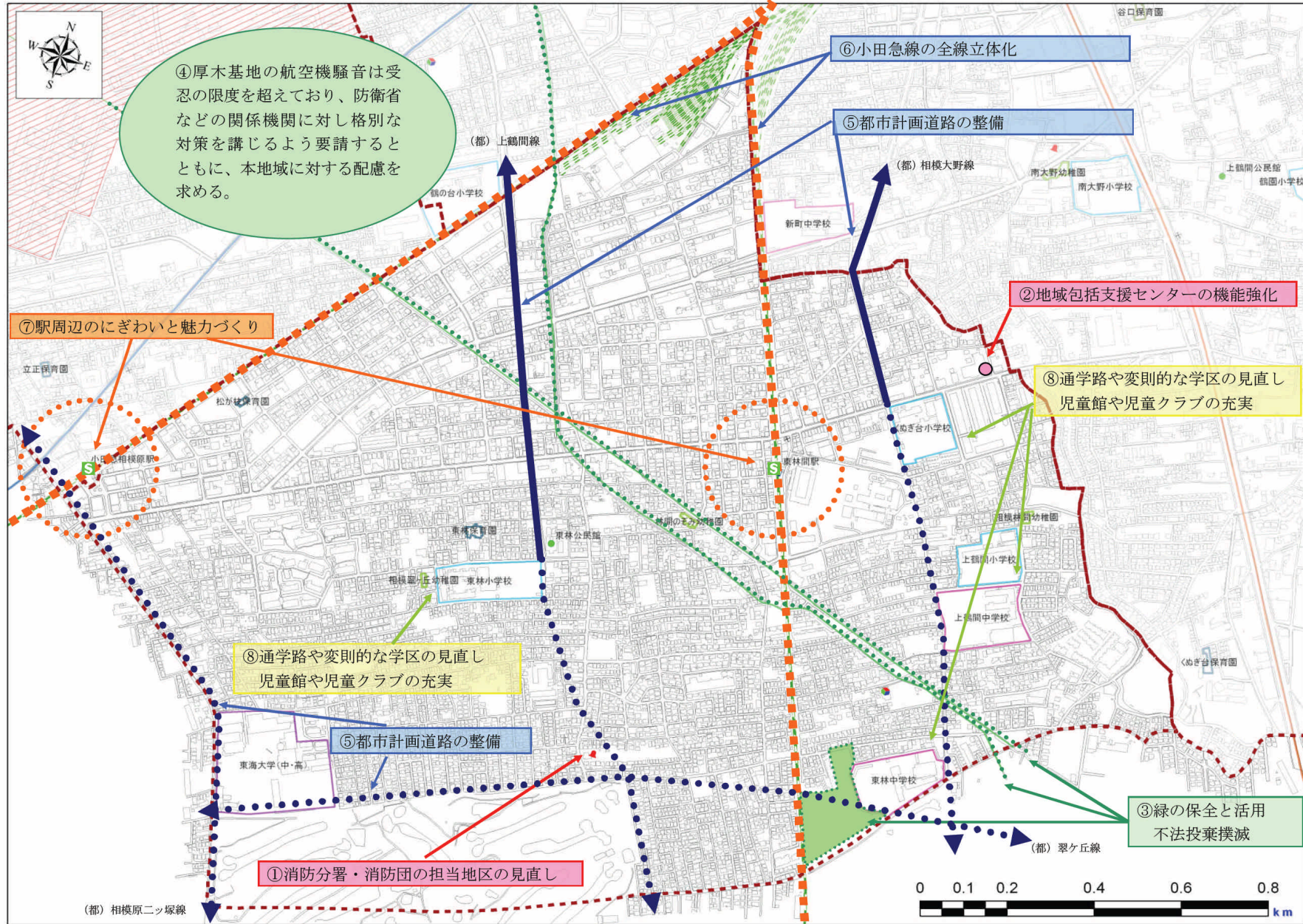
子どもたちが安全で安心してすごせる場所や野外活動の場を確保する。

ウ 子育て環境の充実

子育てサロン、親子サロン、こどもセンターなどによる事業を充実するとともに、身近な場所での子育てや青少年問題の相談窓口を設ける。

商店街等を利用して、子どもと大人と一緒に時間を過ごすなど、世代間交流ができる地域づくりを進める。

4 提言図



この提言図は重点提言項目（地域重点方針）のうち図示できる事業のみ表しました。

(付属資料)

会議経過

日程	会議内容	委員出席数
平成19年 7月19日(木)	第1回東林地域まちづくり会議準備会 ・会則、公募方法等の検討	4名
7月25日(水)	第2回東林地域まちづくり会議準備会	4名
9月5日(金)	第3回東林地域まちづくり会議準備会	4名
10月3日(水)	第1回東林地域まちづくり会議 ・会則(案) 役員の選出	14名
10月30日(火)	第2回東林地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出	12名
11月15日(木)	第3回東林地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出	12名
12月13日(木)	第4回東林地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の取りまとめ	14名
平成20年 1月5日(火)	第5回東林地域まちづくり会議 ・地域の課題から見る分野別まちづくり提言項目の検討 ・地域説明会の日程	12名
2月14日(木)	第6回東林地域まちづくり会議 ・重点提言項目の検討	12名
3月6日(水)	第7回東林地域まちづくり会議 ・提言書案、提言図の検討	13名
4月10日(木)	第8回東林地域まちづくり会議 ・提言書案、提言図の検討	11名
4月26日(土)	地域説明会(説明会参加者 69名)	16名



地域まちづくり会議 風景



地域説明会

東林地域まちづくり会議 会則

(名称)

第1条 本会は東林地域まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)と称し、事務局を相模原市企画財政局企画部企画政策課に置く。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、相模原市(以下「市」という。)の新しい総合計画及び新都市計画マスタープランの策定に際し、東林地域のまちづくりの方向性等について検討した結果を提言書としてまとめ、市へ提言するとともに、連帯感のある住み良い地域社会を実現していくことを目的とする。

(構成及び任期)

第3条 まちづくり会議は、東林出張所管内に住所を有している者のうち、別表に掲げる者をもって構成する。

2 構成員の任期は、平成21年3月31日までとする。

3 構成員に欠員が生じ、構成員を補充する必要があると認められる場合には、後任者を選定する。

(会長及び副会長)

第4条 まちづくり会議に、会長及び副会長を置くものとし、構成員の互選により決定する。

2 会長及び副会長の任期は、まちづくり会議の構成員の任期によるものとする。

3 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 まちづくり会議の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務めるものとする。

3 会議は、構成員の半数以上の出席をもって開催することとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮り、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(公開)

第6条 会議は原則として公開とし、傍聴について必要な事項は別に定める。

(地域説明会)

第7条 東林地域のまちづくりについての提言書をまとめるにあたっては、まちづくり会議が主体となって、地域住民から幅広く意見を求めることを目的とした地域説明会を開催する。

(委任)

第8条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成19年10月3日から施行する。

委員名簿(別表)

	氏名	選出団体	役職	備考
1	木俣 壽保	東林地区自治会連合会(会長)	会長	
2	野口 秀光	東林地区自治会連合会(副会長)		
3	金子 匡甫	東林地区自治会連合会(副会長)		
4	荒川 二郎	ルネ東林間自治会(会長)		
5	山下 義幸	東林公民館(館長)	副会長	
6	福島 康人	東林地区青少年健全育成協議会(会長)		
7	伊藤かつ子	東林地区青少年相談員協議会(会長)		
8	松居 恵子	青少年指導員(代表)		
9	川端 律子	体育指導委員(代表)		
10	松下 清美	東林小学校PTA(会長)		
11	田中 宏明	東林中学校PTA(会長)		
12	吉本 一夫	東林地区社会福祉協議会(会長)		
13	大野 喜幸	元東林地区民生委員児童委員協議会(副会長) 東林地区地域福祉推進会議(副委員長)		
14	高橋 俊昭	成和会(会長)		
15	桑野千佐子	東林地区ボランティアグループ(代表)		
16	阿部 匡秀	東林地区社会福祉施設関係者(代表)		
17	小堀 富二	元東林地区地域福祉推進会議(委員長)		~ H19.12.17
18	狩屋 和代	東林地区交通安全母の会(会長)		
19	佐藤 昇	東林間商店街振興組合(理事長)		
20	阿部 文雄	東林地区民生委員児童委員協議会(会長)		H20.3.6~

(事務局：相模原市役所)

企画政策課 長田 尚
栗山 英樹
都市計画課 大橋 乃介
東林出張所 鈴木 一夫
本田 実
東林公民館 島田 定男

